

令和3年度一般会計補正予算(第11号)

補正予算規模一般会計: 7億7,103万円

新型コロナウイルス感染症による影響が依然として続いていることや、国の補正予算(第1号)が編成されたことに伴い、これらに対応する補正予算を編成しました。

本補正では、国の補正予算(第1号)において、新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く、保育士・幼稚園教諭等、放課後児童支援員等を対象に、その処遇改善を図るための措置を令和4年2月から実施するとされたことから、この処遇改善に必要な経費を措置します。

また、マイナンバーカードの利便性の向上施策として、マイナンバーカード所有者が、マイナポータルからオンラインで転出届・転入予約を行い、転入地の市区町村があらかじめ通知された転出証明書情報により事前準備を行うことで、転出・転入手続きの時間短縮化、ワンストップ化を図るため、住民基本台帳システムを改修するほか、各種事業に必要な経費を措置します。

なお、歳入において地方交付税が約9億2,544万円追加交付されたことから、それを原資に将来の公共施設等の整備事業を実施する際の財源となる公共施設等整備基金に約2億1,597万円積み立てるとともに、臨時財政対策債の発行額を縮減するための財源として約7億947万円を活用します。

【1】 予算規模

(単位:千円)

区分	補正前予算額	補正額	補正後予算額
一般会計予算(第11号)	76,031,699	771,028	76,802,727

【2】 一般会計補正予算(第11号)の内訳

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 地方交付税		7,868,296	925,439	8,793,735
	1 地方交付税	7,868,296	925,439	8,793,735
2 国庫支出金		25,092,876	1,349,258	26,442,134
	1 国庫負担金	15,569,851	97,097	15,666,948
	2 国庫補助金	9,485,613	1,252,161	10,737,774
3 府支出金		5,250,666	48,548	5,299,214
	1 府負担金	4,023,412	48,548	4,071,960
4 寄附金		95,000	57,760	152,760
	1 寄附金	95,000	57,760	152,760
5 繰入金		4,265,419	△900,506	3,364,913
	1 繰入金	4,265,419	△900,506	3,364,913
6 市債		4,864,368	△709,471	4,154,897
	1 市債	4,864,368	△709,471	4,154,897
補正されなかった款に係る額		28,595,074	—	28,595,074
歳入合計		76,031,699	771,028	76,802,727

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 議会費		392,979	△4,657	388,322
	1 議会費	392,979	△4,657	388,322
2 総務費		7,560,864	592,068	8,152,932
	1 総務管理費	6,630,521	568,664	7,199,185
	2 戸籍住民基本台帳費	367,773	23,404	391,177
3 民生費		42,286,164	222,076	42,508,240
	1 社会福祉費	17,164,620	197,117	17,361,737
	2 児童福祉費	14,524,981	24,959	14,549,940
4 衛生費		7,334,958	△21,520	7,313,438
	1 清掃費	2,113,305	△21,520	2,091,785
5 産業費		1,262,019	19,100	1,281,119
	1 商工費	1,222,216	19,100	1,241,316
6 土木費		4,888,672	4,984	4,893,656
	1 都市計画費	3,179,239	4,984	3,184,223
7 消防費		2,133,656	△63,728	2,069,928
	1 消防費	2,133,656	△63,728	2,069,928
8 教育費		2,561,032	22,705	2,583,737
	1 教育総務費	897,330	22,705	920,035
補正されなかった款に係る額		7,611,355	—	7,611,355
歳出合計		76,031,699	771,028	76,802,727

補正予算の概要

◎守口市一般会計補正予算（第 11 号）

（単位：千円）

合計 771,028

1. 新型コロナウイルス感染症対策事業

小計 59,265

(1) 休業要請等に伴う指定管理者損失補償事業
(市民体育館、大枝公園)

15,206

- ・本市の公の施設については、国の緊急事態措置やまん延防止等重点措置を踏まえ、感染拡大防止のため、臨時休業や開設時間の短縮を指定管理者に指示し、実施しました。

この間、市民体育館、大枝公園の指定管理施設において、予定していた利用料金収入が減少する中、今後も安定して管理運営を行うに当たり、また市の方針に基づく休業等という性格に鑑み、休業及び時間短縮を実施した月分に限り、その収入減少分を補償します。

(2) 保育士・幼稚園教諭等及び放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業

24,959

- ・国の補正予算（第1号）において、新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く、保育士・幼稚園教諭等、放課後児童支援員等を対象に、その処遇改善を図るため、収入を3%程度引き上げるための措置を令和4年2月から実施するとされたことから、処遇改善に必要な経費を追加します。

(3) 事業活動継続支援金給付事業～第2弾～

19,100

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う売上減少等で、経営に深刻な影響が生じている市内中小企業等に対し、市単独事業として事業継続を下支えすることを目的に、事業活動継続支援金を支給しているところですが、当初の想定を上回る申請件数で推移しており、予算に不足が生じる見込みとなったことから、必要な経費を追加します。

2. 新型コロナウイルス感染症対策事業 以外

	<u>小計 801,668</u>
(1) 職員退職手当	<u>246,719</u>
・ 定年退職者以外の早期退職者が生じたため、退職手当を追加します。	
(2) ふるさと応援寄附金の基金への積立て	<u>57,490</u>
・ ふるさと応援寄附金については、当初予算の見込みを上回る御寄附が寄せられていることから、各基金へ積み立てます。	
①財政調整基金(使途目的に限定のない御寄附)	32,485
②愛のみのり基金(福祉事業への御寄附)	2,300
③学校教育施設整備基金(教育事業への御寄附)	22,705
(3) 緑・花基金積立事業	<u>270</u>
・ 本市の緑・花事業に対する御寄附を同基金へ積み立てます。	
(4) 公共施設等整備基金積立事業	<u>215,968</u>
・ 国の補正予算(第1号)において、地方交付税が増額され、国の補正予算に基づく事業を円滑に実施するために必要な経費を措置するため、「臨時経済対策費」として2億1,596万8千円が交付されました。	
一方で、本市は国の補正予算に伴う事業を実施するものの、現時点では一般財源は要しないことから、将来において引き続き財政需要が見込まれる公共施設等の整備事業を実施する際に、その財源として活用できるよう、積み立てます。	
(5) ふるさと応援寄附金運営等事業	<u>28,000</u>
・ 当初予算の見込みを大幅に上回る御寄附が寄せられていることから、ふるさと応援寄附金の運営に係る経費を追加します。	
(6) 市税過年度過誤納付金還付事業	<u>35,000</u>
・ 本市12月定例会における増額補正後に、法人市民税において、高額の還付が発生したことから、再度追加します。	
(7) 住民基本台帳システム改修事業	<u>6,930</u>
・ マイナンバーカードの利便性の向上施策として、マイナンバーカード所有者が、マイナポータルからオンラインで転出届・転入予約	

を行い、転入地の市区町村が、あらかじめ通知された転出証明書情報により事前準備を行うことで、転出・転入手続きの時間短縮化、ワンストップ化を図るため、住民基本台帳システムを改修します。

(8) 個人番号カード交付事務事業 16,474

・ 国によるマイナンバーカードを活用した消費活性化施策等により、マイナンバーカードの申請増加が見込まれるため、マイナンバーカードの申請受付、作成等を委任している地方公共団体情報システム機構に対する交付金を追加します。

(9) 障がい者自立支援事業・障がい児通所支援事業 194,817

・ 障がい者自立支援事業及び障がい児通所支援事業において、利用人数が増加したことにより、介護給付費等の負担金、障がい児通所給付費等の負担金及び審査支払手数料について、予算に不足が生じる見込みとなったことから、必要な経費を追加します。

3. 減額補正

小計▲89,905

(1) 議会・議員活動事業 ▲4,657

・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、他都市への視察を中止したため、当該視察に係る旅費を減額します。

(2) 一部事務組合等負担金事業 ▲85,248

・ 本市が加入する一部事務組合において、各構成市の負担金を減額補正することから、同様に本市負担金を減額します。

①大阪広域環境施設組合負担金 ▲21,520

②守口市門真市消防組合負担金 ▲63,728

4. 地方交付税追加及び臨時財政対策債縮減

(1) 地方交付税追加

・ 国の補正予算（第1号）において、地方交付税が増額されたことから普通交付税の再算定が行われ、追加交付されたことから、合計925,439千円を追加します。

①国の補正予算に基づく事業を円滑に実施するために必要な経費を措置するための「臨時経済対策費」(※)再掲 P3 (4) 公共施設等整備基金積立事業 215,968千円

②令和3年度の臨時財政対策債を償還するための基金の積立てに
要する経費を措置するための「臨時財政対策債償還基金費」

692,115 千円

③昨年の本算定において減額された「調整額の復活」

17,356 千円

(2) 臨時財政対策債縮減

・上記「臨時財政対策債償還基金費」及び「調整額の復活」を、臨時財政対策債の発行抑制の財源として活用することから、臨時財政対策債発行額を 709,471 千円減額します。

5. 債務負担行為の補正（追加）

(1) ふるさと応援寄附金運営等業務委託事業（追加分）

・令和4年度以降もふるさと応援寄附金が増加する見込みであり、それに伴い、同委託事業の運営に係る経費が増加するため、限度額を追加します。

・ 期間：令和5年度まで 限度額： 35,366 千円

(2) もりぐち児童クラブ入会児童室業務委託事業（追加分）

・国の補正予算（第1号）による放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業の実施に伴い、令和4年度以降も、もりぐち児童クラブの支援員等を対象に収入を3%程度引き上げるため、限度額を追加します。

・ 期間：令和5年度まで 限度額： 19,906 千円